

2016年7月 第47号
 三重県労働組合総連合
 〒514-0015 三重県津市寿町7-50
 みえ平和と労働会館
 TEL 059-223-2615 FAX 059-223-4495
 http://mieroren.labornet.jp/

みえ労連

ZENROREN

告知板

全労連定期大会 7月28・29・30日
 全国臨時教職員問題学習交流会
 8月12日～14日 四日市で開催
 みえ労連定期大会 9月4日サンワーク津
 好評販売中! 500円
 三重県年金者組合編集「戦争の記憶」
 みえ労連事務所でも取り扱っています

野党統一候補
 芝さん当選



「市民連合みえ」のみなさん、ありがとう!

市民+野党、共同の勝利

みえ労連から、呼びかけ人の高山さん・岡さんへ、その労をねぎらいました。



7月10日投票の参院選三重選挙区で野党統一候補の芝ひろかずさんが自民党公認候補に競り勝ちました。その差わずかに2万票。もしも野党がばらばらに戦っていたらこの勝利はなかったでしょう。みえ労連は7月15日、野党共同推進・芝ひろかずさん当選に寄与された「市民連合みえ」の高山進さん・岡歩美さんにお会いし、その労をねぎらいました。みえ労連から幹事会を代表して、白井議長・芳野・新家副議長が参加しました。

みえ労連 全国32一人区で、最後まで「野党共同」が実現せず、「ご苦労されたことと思います。今日は「呼びかけ人会議」の直前で意思統一ができていない段階で会っていただき、ありがとうございます。

高山さん 芝さんは当初野党共同に乗り気ではなく、ようやく4項目の合意で政策協定を結べたのは市民連合みえが立ち上がったから一ヶ月もたった5月23日でした。過去に様々ないきさつがあり、政党間の合意はとても難しかった。しかし市民が間に立ったブリッジ方式を各党は受け入れ、お互いを尊重する関係を徐々に築き上げてくれました。また、今回展開した市民参加型選挙によって、約6割の無党派層の支持を得ました。

みえ労連 高山さんに、みえ労連幹事会へ来てもらって「市民連合みえ」の運動へ参加してほしいと言われ、私たちも「18歳選挙権と青年要求アンケート」に取り組んでいたのので大いに歓迎し、「みえ労連新聞6月臨時号」を1万枚作成、職場内外へ配布しました。

みえ労連

岡山さん 見ました。マスコミも一斉に取り上げ、絶妙のタイミングでしたね。

岡山さん

北海道5区補選の応援で、「市民が変わる、政治が変わる」を実感しました。三重でもそれは出来ると確信していました。最初は芝さんの応援は1回くらいでい

いかと思っていいたら、とつとつ31回も応援演説しました。その中で、芝さんの演説も野党共同の姿も大きく変わってきて、終盤の7月3日の街宣では初めて三野党が一堂に会して演説を行いました。それを後押ししたのが各地で活動していた様々な市民団体で、市民の力で政治が変わった瞬間でした。



2016年7月15日 三重県教育文化会館にて 右から高山さん・岡さん・新家・白井・芳野

「ささやかなお礼ですが、障害者施設の仲間が作った完熟トマトをどうぞ」と手渡しました。「みんなで分けます」とにっこり笑う岡山さん、ほほえむ高山さん

「市民連合みえ」先導の三重での「野党共同の勝利」を歓迎します。

この流れを都知事選の「鳥越俊太郎」候補の勝利へ!

「市民連合みえ(呼びかけ人 岡歩美・名嘉眞正・渡邊伸一・高山進さん)」を代表して、高山さんが、みえ労連幹事会へ来られたのが6月4日でした。みえ労連幹事会は、その場で「市民連合のみなさんの努力に敬意を表します」「野党は共同」の趣旨に賛同し、みなさんの運動に参加します、また「みえ労連が取り組む『18歳選挙権と青年の要求アンケート結果』を生かすなど、共同して運動します」と表明し、翌日の芝ひろかずさん励ます決起集会や、多彩な方々・市民との交流会に参加しました。



5月23日「市民連合みえ」と芝博一さんが政策協定に合意し、それを民進党三重県連、共産党三重県委員会、社民党三重県連が支持、そして選挙で応援するという枠組みが成立。

また、みえ労連独自で、6月15日全労連最賃チラシの配布と合わせ、県内10か所で「みえ労連新聞6月臨時号(18歳選挙権と青年要求アンケート結果と芝候補の支援)」を1万枚配布、三重選挙区での野党共同を応援しました。

26日には「戦争させない・憲法壊すな! 四日市市民行動」へ多数の市民と参加するなど勝利へ一定の貢献をしてきました。

今後みえ労連幹事会は、この流れを加速するため、引き続き以下の取り組みを進めます。

憲法と平和・暮らしを守るため、東京都知事選の「鳥越俊太郎」候補の勝利に貢献する(7/31投票日 東京に知り合いがいる方は、電話で支持を訴えてください)

第9回みえ労連憲法キャラバンを成功させるため、県内各地で奮闘する。(7/26〜8/8みえ労連憲法キャラバン みえ労連新聞に事前アンケート結果を掲載)

みえ年金者組合が作成の「戦争の記憶(500円、20冊以上は400円)」を、子や孫のために大いに普及する。

(憲法キャラバンで14市長15町長と三重県知事へ贈呈します)

改憲発議が可能な勢力が国会の2/3以上となったことを踏まえ、8地域・29市町にみえ労連単組を結成、地域での共同運動を進めます。

(同時に、職場・地域の身近な要求を実現できる組合の結成を応援します)

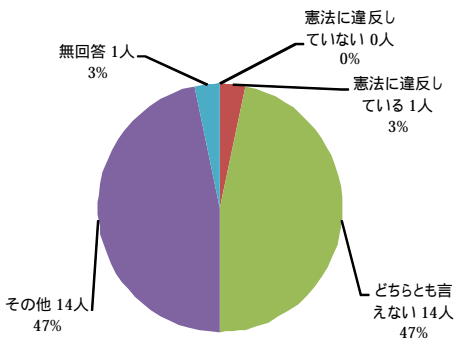
以上、みえ労連幹事会は奮闘します。

2016年7月21日 みえ労連幹事会

平和を守り、くらしを豊かに！ 地方自治のすみずみに 憲法を活かしましょう

1) 昨年9月「安保法制」が国会で可決され、戦後の防衛が大転換しました。貴職は憲法9条との関係でどう思われますか？

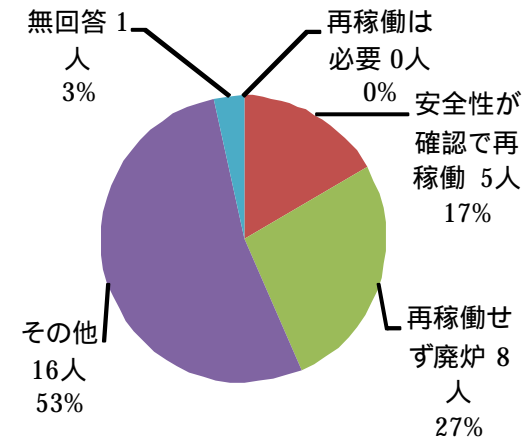
憲法9条との関係



- ・日本はこの憲法で70年間戦争をしない平和国家として存続してきたのは事実
- ・国全体に関わる問題であり、今後の動向を注視していきたいが、議論をつくすべき課題だと考える。
- ・いずれにしても、憲法第9条の理念は堅持してほしい
- ・憲法改正が先に必要である
- ・「安保法制」は憲法を改正してからやるべきものであり、順序が違っているのではと思う。
- ・憲法の解釈は不変であるべきであり、改正の手段ではないと思う

3) 「原発の再稼働」について、お聞きします。

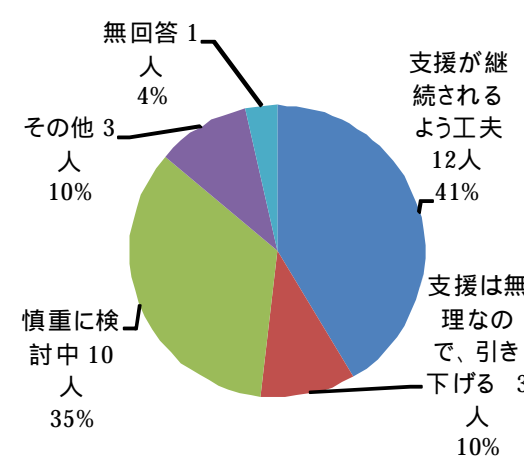
原発再稼働



- ・再生可能エネルギーの普及等により、エネルギーの多様化を図るべきである。
- ・いずれとも言えない
- ・生活の質を見直す時代が来ている
- ・その安全性が確保できなければ、稼働すべきでないと考える。
- ・電力の供給能力の確保の観点から再稼働は必要である
- ・老朽化した原発機は廃炉とすべき
- ・住民の理解を得ることが必要と考える
- ・廃炉についての研究を行うことが重要である

5) 介護保険制度は大きく変わり、要支援1・2が市町の総合事業へと進められています。今後どのように対応されていますか？

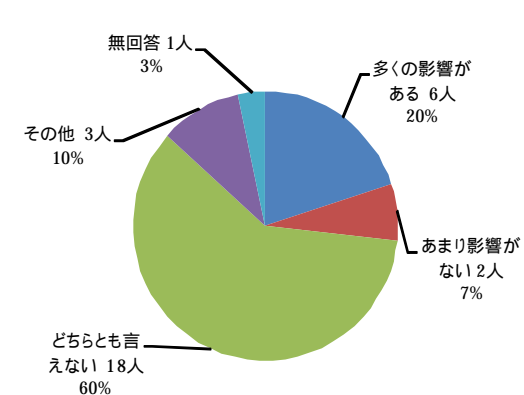
介護保険制度



- ・平成27年4月に総合事業を開始し、自立支援に向けた取り組みを行っている。
- ・工夫を検討している。
- ・鈴亀広域連合と協議
- ・現状の支援に加え、住民主体のサービス等多様なサービスが実施できるよう関係機関との調整や協議を行っているところである。
- ・県としては、全市町が円滑に事業を開始できるよう、研修会や勉強会を開催し市町を支援していきます。

8) 「TPP交渉」で決着した内容は、貴自治体でどのような影響があると思いますか？

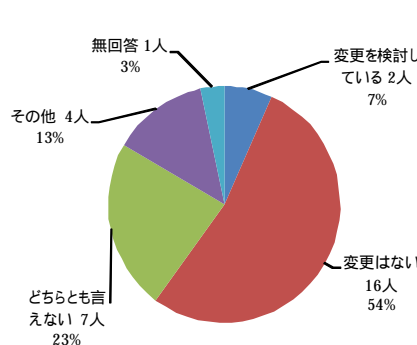
TPP



- ・農業関係者や中小企業には深刻な状況であり、対策が必要
- ・現段階では判断できない
- ・食品添加物等の規制が緩和されることにより食の安全が脅かされる危険性がある。
- ・海外に向けて情報発信を行うことにより販売の拡大を図ってまいります。
- ・多種少量であるため影響は少ない。
- ・TPPの適用・対応が進む中で、徐々に把握することができるものと考えます。

2) 「熊本地震(直下型)」が発生して、貴自治体の対策に変更はありますか？

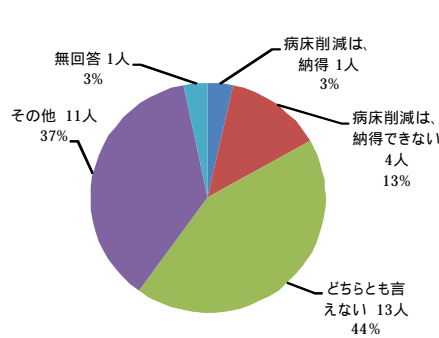
巨大地震対策



- ・直下型地震に関する防災教育も以前からおこなっているため、今後も同様に啓発を行う
- ・これまでも取り組んできた防災対策の強化を更に進める
- ・地域防災計画の改定を検討している
- ・防災意識を高め、家庭備蓄品を備えることを着実に進め、自主防災意識を充実化していくことに変わりはない。

4) 昨年可決された「医療介護総合確保推進法」で、県内8地域医療構想調整会議設置され、医師会・病院長など関係者で議論されています。大幅な病床削減が議論されていますが、貴職はどう思われますか？

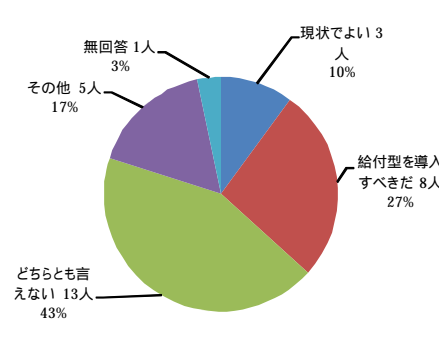
医療介護総合法



- ・医療機関の自主性を重んじて、知事の削減命令が行われないことを期待する。
- ・昨年度、県から案が示されたが会議の中で議論が十分にされている内容ではなく、今後の推移を注視している。
- ・病床稼働率に基づく必要病床数であり、医療需要を反映させたものであると考える。
- ・県が関係機関と協議を進めているところであり、地域の状況を考慮した調整を求めている。

7) 現在の奨学金制度について、どう思われますか？

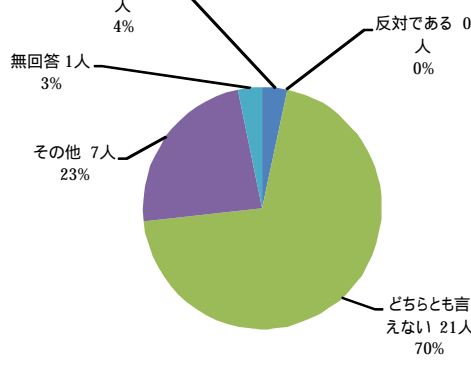
奨学金制度



- ・取り巻く課題を整理して、検討する必要がある
- ・優秀な人材を育成するために「教育の機会均等」を図る必要がある。
- ・給付型だけに拘らず、色々な方策を検討してもいいのではないかと
- ・税金を利用し一部の大学生のみが恩恵を受けるような制度は望ましくないと思う。
- ・家庭の経済状況等による給与型の導入も必要かと思えます。
- ・財政的に可能な範囲での支援とせざるを得ない。

9) 世界で一番企業が活動しやすい国にするとして、「労働法制」が全面的に改定されようとしています。貴職は、どう思われますか？

労働法制



- ・企業、労働者ともに有益となる制度を期待します。
- ・今後の制度検討の推移を見守ってきたい。
- ・事実上のサービス残業の合法化になり、社会問題化している過労死につながる可能性があるため、その点を整理する必要がある。
- ・中小企業をはじめとした現場への影響は大きいといえる。
- ・長時間労働の解消や不本意非正規雇用の正規雇用への転換などの問題を改善するものでなければならぬと考えています。

みえ労連は7月26日～8月8日、三重県内29の市町と三重県を訪れて自治体当局との懇談を行います(「2016憲法キャラバン」)。事前に自治体首長から寄せられたアンケート結果をもとに、憲法9条・巨大地震対策・原発再稼働・医療介護総合法・介護保険制度・奨学金制度・TPP・労働法制などについて、意見交換をします。憲法の平和的生存権、幸福追求権、平等権などを自治体行政に活かしていくために、率直な意見交換が出来ることを期待しています。

